

## 窓口支援事例 【長野県 知財総合支援窓口】

### 企業情報

株式会社森泉洋品店

所在地	長野県佐久市		
ホームページ URL	http://www.i-love-seihuku.com/		
設立年	1932年	業種	衣料品小売
従業員数	6人	資本金	1,000万円

### 企業概要

当社は、メンズ、レディス、スクール衣料の専門店で、中山道の宿場町として古くから栄えた商業の街中に位置します。

国内で生産された質の良い商品をメインに、個性的な商品を取り揃えて、本物志向のお客様のニーズにお応えしています。



### 自社の強み

当社の強みは、豊富な販売ネットワークです。当社が運営するスクールウェアの通信販売サイト「アイラブ制服®」（登録商標第5914171号）のほか、複数の大手通信販売サイトでも当社の商品を購入することができます。

スクールファッションの専門店として、地元だけではなく、全国の中高校生に知られるようになっています。



### 一押し商品

当社の一押し商品は、中高校生の要望を取り入れて制作した各種オリジナル商品で、新商品を随時追加しております。

また、指定制服のない中学校・高等学校の学生向けのスクールブレザー・コート・カーディガン・ベスト・ニット・バッグなど、日本の主要制服メーカーの商品も多く取り扱っておりますので、是非一度、当社の通信販売サイト「アイラブ制服」をご覧ください。



## 知財総合支援窓口活用のポイント

### 窓口活用のきっかけ

同社は、郊外型大型店舗の進出に伴い、商店街の店舗販売から、広く外にも目を向け、インターネットを活用した通信販売に注力されておりましたが、有名になるに従って、同社を模倣したインターネット通信販売サイトが登場するようになり、模倣対策を相談するため、知財総合支援窓口を活用されました。

### 最初の相談概要

同社は、オリジナルのキャラクターを使用しておりましたが、他者にキャラクターを模倣されていました。当時は、商標権は有しておらず、著作権での模倣対策には限界があることから、商標登録出願を行うこととし、専門家（弁理士）とも慎重に、出願すべき商標及び指定商品・役務を選定したほか、自社にて出願することを希望されたため、出願書類や早期審査の申請書類の作成を支援しました。

### その後の相談概要

出願した商標が無事に登録されたことを受け、インターネットサイト上に登録商標である旨を明示する等、模倣防止策として意思表示を行うことの重要性を助言しました。また、商標権を継続して活用するためには、存続期間の更新が必要であることから、更新時期を忘れぬよう対策を設けるよう助言しました。

### 窓口を活用して変わったところ

同社は、模倣対策として、知的財産が有効な手段であること、及び、商標登録出願が自社でも可能であることに気付かれました。また、今回は模倣対策としての出願でしたが、知的財産は商品の信頼を得ることのできる経営上の資産の一つであり、ブランドを守り、活用できることに気付かれました。

### これから窓口を活用する企業へのメッセージ

登録商標であることをインターネットサイト上に公開した効果もあり、模倣が減少しています。

当社のように、知的財産は、模倣対策になることはもちろんですが、自分たちの優位性をアピールするブランド戦略としても効果があります。自社で出願することで、安価に権利化できますので、まずは知財総合支援窓口にご相談することをお勧めします。

### 窓口担当者から一言（氏名：久保 順一）



同社は、女性が主体になって、インターネットを活用し、全国的な展開を図っています。インターネットでは人気が高まるに伴って模倣される恐れが高くなりますが、今後も、知的財産権を活用して模倣対策を行うとともに、ブランドを活用した更なる発展に期待します。

## 窓口支援事例 【長野県 知財総合支援窓口】

### 企業情報

株式会社森泉洋品店

所在地	長野県佐久市		
ホームページ URL	http://www.i-love-seihuku.com/		
設立年	1932年	業種	衣料品小売
従業員数	8人	資本金	1,000万円

### 企業概要

当社は、メンズ、レディス、スクール衣料の専門店で、中山道の宿場町として古くから栄えた商業の街中に位置します。

国内で生産された質の良い商品をメインに、個性的な商品を取り揃えて、本物志向のお客様のニーズにお応えしています。また、「ピッタリ直しサービス」（サイズ直しサービス）がお客様に好評で、店内の工房で急ぎのご用にも対応しています。



### 自社の強み

当社の強みは、豊富な販売ネットワークです。当社が運営するスクールウェアの通信販売サイト「アイラブ制服®」（登録商標第5914171号）のほか、複数の大手通信販売サイトでも当社の商品を購入することができます。

スクールファッションの専門店として、地元だけではなく、全国の中高校生に知られるようになっています。



### 一押し商品

当社の一押し商品は、中高校生の要望を取り入れて制作した各種オリジナル商品で、新商品を随時追加しております。

また、指定制服のない中学校・高等学校の学生向けのスクールブレザー・コート・カーディガン・ベスト・ニット・バッグなど、日本の主要制服メーカーの商品も多く取り扱っておりますので、是非一度、当社の通信販売サイト「アイラブ制服」をご覧ください。



## 知財総合支援窓口活用のポイント

### 窓口活用のきっかけ

同社は、郊外型大型店舗の進出に伴い、商店街の店舗販売から、広く外にも目を向け、インターネットを活用した通信販売に注力されておりましたが、有名になるに従って、同社を模倣したインターネット通信販売サイトが登場するようになり、模倣対策を相談するため、知財総合支援窓口を活用されました。

### 最初の相談概要

同社は、オリジナルのキャラクターを使用しておりましたが、他者にキャラクターを模倣されていました。当時は、商標権は有しておらず、著作権での模倣対策には限界があることから、商標登録出願を行うこととし、専門家（弁理士）とも慎重に、出願すべき商標及び指定商品・役務を選定したほか、自社にて出願することを希望されたため、出願書類や早期審査の申請書類の作成を支援しました。

### その後の相談概要

出願した商標が無事に登録されたことを受け、インターネットサイト上に登録商標である旨を明示する等、模倣防止策として意思表示を行うことの重要性を助言しました。また、商標権を継続して活用するためには、存続期間の更新が必要であることから、更新時期を忘れぬよう対策を設けるよう助言しました。

### 窓口を活用して変わったところ

同社は、模倣対策として、知的財産が有効な手段であること、及び、商標登録出願が自社でも可能であることに気付かれました。また、今回は模倣対策としての出願でしたが、知的財産は商品の信頼を得ることのできる経営上の資産の一つであり、ブランドを守り、活用できることに気付かれました。

### これから窓口を活用する企業へのメッセージ

登録商標であることをインターネットサイト上に公開した効果もあり、模倣が減少しています。

当社のように、知的財産は、模倣対策になることはもちろんですが、自分たちの優位性をアピールするブランド戦略としても効果があります。自社で出願することで、安価に権利化できますので、まずは知財総合支援窓口にご相談することをお勧めします。

### 窓口担当者から一言（氏名：久保 順一）



同社は、女性が主体になって、インターネットを活用し、全国的な展開を図っています。インターネットでは人気が高まるに伴って模倣される恐れが高くなりますが、今後も、知的財産権を活用して模倣対策を行うとともに、ブランドを活用した更なる発展に期待します。

## 窓口支援事例 【長野県 知財総合支援窓口】

### 企業情報

株式会社森泉洋品店

所在地	長野県佐久市		
ホームページ URL	http://www.i-love-seihuku.com/		
設立年	1932年	業種	衣料品小売
従業員数	8人	資本金	1,000万円

### 企業概要

当社は、メンズ、レディス、スクール衣料の専門店で、中山道の宿場町として古くから栄えた商業の街中に位置します。

国内で生産された質の良い商品をメインに、個性的な商品を取り揃えて、本物志向のお客様のニーズにお応えしています。また、「ピッタリ直しサービス」（サイズ直しサービス）がお客様に好評で、店内の工房で急ぎのご用にも対応しています。



### 自社の強み

当社の強みは、豊富な販売ネットワークです。当社が運営するスクールウェアの通信販売サイト「アイラブ制服®」（登録商標第5914171号）のほか、複数の大手通信販売サイトでも当社の商品を購入することができます。

スクールファッションの専門店として、地元だけではなく、全国の中高校生に知られるようになっています。



### 一押し商品

当社の一押し商品は、中高校生の要望を取り入れて制作した各種オリジナル商品で、新商品を随時追加しております。

また、指定制服のない中学校・高等学校の学生向けのスクールブレザー・コート・カーディガン・ベスト・ニット・バッグなど、日本の主要制服メーカーの商品も多く取り扱っておりますので、是非一度、当社の通信販売サイト「アイラブ制服」をご覧ください。



## 知財総合支援窓口活用のポイント

### 窓口活用のきっかけ

同社は、郊外型大型店舗の進出に伴い、商店街の店舗販売から、広く外にも目を向け、インターネットを活用した通信販売に注力されておりましたが、有名になるに従って、同社を模倣したインターネット通信販売サイトが登場するようになり、模倣対策を相談するため、知財総合支援窓口を活用されました。

### 最初の相談概要

同社は、オリジナルのキャラクターを使用しておりましたが、他者にキャラクターを模倣されていました。当時は、商標権は有しておらず、著作権での模倣対策には限界があることから、商標登録出願を行うこととし、専門家（弁理士）とも慎重に、出願すべき商標及び指定商品・役務を選定したほか、自社にて出願することを希望されたため、出願書類や早期審査の申請書類の作成を支援しました。

### その後の相談概要

出願した商標が無事に登録されたことを受け、インターネットサイト上に登録商標である旨を明示する等、模倣防止策として意思表示を行うことの重要性を助言しました。また、商標権を継続して活用するためには、存続期間の更新が必要であることから、更新時期を忘れぬよう対策を設けるよう助言しました。

### 窓口を活用して変わったところ

同社は、模倣対策として、知的財産が有効な手段であること、及び、商標登録出願が自社でも可能であることに気付かれました。また、今回は模倣対策としての出願でしたが、知的財産は商品の信頼を得ることのできる経営上の資産の一つであり、ブランドを守り、活用できることに気付かれました。

### これから窓口を活用する企業へのメッセージ

登録商標であることをインターネットサイト上に公開した効果もあり、模倣が減少しています。

当社のように、知的財産は、模倣対策になることはもちろんですが、自分たちの優位性をアピールするブランド戦略としても効果があります。自社で出願することで、安価に権利化できますので、まずは知財総合支援窓口にご相談することをお勧めします。

### 窓口担当者から一言（氏名：久保 順一）



同社は、女性が主体になって、インターネットを活用し、全国的な展開を図っています。インターネットでは人気が高まるに伴って模倣される恐れが高くなりますが、今後も、知的財産権を活用して模倣対策を行うとともに、ブランドを活用した更なる発展に期待します。